

工夫を行う観点	ご意見
① 安全でゆとりのある施設整備	< 建築計画 > 事故の防止や生徒の障害の状態や特性等に配慮した快適な空間、環境の確保を考慮した計画とすること 1 一律の基準ではなく、知的・肢体それぞれの障害種別や程度に応じた適切な広さと個数（トイレ・ベッドルーム、プレイルーム等）の整備。 2 廊下幅の工夫に加え、支援機器の常設スペース(肢体不自由部門) やパニック時に対応できる簡易のクールダウンスペース（知的障害部門）などを設計段階から組み込み、安全性を向上させる。 3 バリアフリーは当然として、特に肢体不自由の教室・廊下は、車椅子が安全に通行できるように広い施設としていただきたい。また、教室に車椅子から降りて横になったり、身体をゆったりと休められるスペースを作る。医療的ケアが必要な児童生徒用のスペースが必要。 4 医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している現状を踏まえ、吸引・経管栄養・姿勢保持等を日常的に行うことを前提とした生活空間及び動線設計が必要である。 ※知肢併置に伴う児童生徒の安全かつ最良の施設を目指して 5 教室数（HR教室、特別教室等の確保） ➡各部門の実際の在籍児童生徒数と今後の見込みに基づく教室数の算出 ※肢体不自由部門 ➡ 本校在籍数（通学）、訪問教育対象者…に基づく教室数 ※知的部門 ➡ 1 2 0 名想定…に基づく教室数 ➡肢体不自由部門、知的部門の使用する階、共有廊下・共有スペース、個別利用スペース等の検討 6 教室スペースの確保（肢体部門の特性、知的部門の特性による教室の構造検討） 7 児童生徒昇降口のゆとりあるスペース確保（エントランス）と各教室への導線確保（知的、肢体） 8 広い廊下やフリースペースの確保 9 多目的トイレの多数設置及びトイレへの導線確保（トイレには温水シャワースペースを設置） 10 保健室の複数配置（知的、肢体）と導線確保 11 ランチルームの複数確保（知的各階、肢体 1 階）及び導線確保 12 教室の広さと機能： 分割教室や特別教室の転用を避け、十分な広さと教室数を確保する。パニック時やクールダウンのための場所を確保し、教室内には可動式の壁を設置して柔軟に対応できるようにする。着替えコーナーや更衣室を考慮。各部屋の洗面やロッカーなど。 13 事故の防止や生徒の障害の状態や特性等に配慮した快適な空間、環境の確保。 →クールダウン部屋の設置、トイレ・クールダウン部屋・室内水浴施設などへの空調設置、設備のバリアフリー対応、動線のシンプル化（緊急時に避難しやすいような工夫）、壁の角の面取り、突起物の排除 等 14 インクルーシブには大規模な設備投資と人材配置が必須。体育館、運動場、プールはそれぞれ二つ設置するなど子どもの安全性を考えて計画してほしい。 ※教室・校舎内の空間配置と構造 15 重度障害に対応する教室面積の拡充: 重度重複障害児が教室でベッド（壁収納式含む）や大型の座位保持装置を使用できるよう、一室あたりの面積を広く設定する。 16 専用の保管スペース: 児童生徒一人ひとりが使用するウォーカー、歩行器、立位台などの補装具を教室外に保管できる専用スペースを設け、教室内を広く使えるようにする。

工夫を行う観点	ご意見
① 安全でゆとりのある施設整備	※廊下・共有スペースの安全確保と障害種間の調整 17 廊下幅の拡幅とすれ違い: 車椅子やストレッチャーが対向でスムーズにすれ違えるよう、また廊下に車椅子が出ている状態でも通行を妨げない十分な廊下幅を確保する。出入り口の構造にも工夫を。 ※医療的ケアへの対応と設備・電力の確保 18 看護師の配置: 医療的ケアを迅速かつ円滑に行うため、各学部ごとに看護師の待機部屋（サテライト）を設置する。 19 多くの子どもが車椅子を利用するため行き来ができる余裕ある通路や教室等の配置が必要。 20 新設校が開校した後に想定以上の児童生徒の流入が起きた場合でも、面談室等の特別教室が普通教室に転用されるような事態に陥らぬよう、あらかじめゆとりをもった普通教室数の確保を要望します < 配置計画 > 児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、棟配置や生活空間、動線を工夫し、落ち着いた環境の確保を考慮した計画とすること 1 教職員の駐車場は、できれば一ヶ所にまとめて、児童・生徒の安全を守ってほしい。放課後等デイサービス等の駐車場も安全な場所に確保してほしい。 2 スクールバス、事業所の送迎車、親の車等の出入りが煩雑にならないように、入り口と出口を分けるなど工夫していただきたい。また、雨天時の車の乗降のために雨除けのある車寄せの場を設置していただきたい 3 車椅子使用児童生徒だけでなく、歩行が不安定な児童生徒、ストレッチャー移動、複数教職員による介助等を想定し、廊下幅、出入口、エレベーター、避難経路等について十分な検討が必要である。 4 知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の児童生徒が共に学ぶ環境を想定しつつ、それぞれの障害特性や教育的ニーズに応じた環境整備が必要である。児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、棟配置や生活空間、動線を工夫し、必要に応じて落ち着いた環境を確保できる施設計画について検討する必要がある。 5 災害時や緊急時においても、安全かつ迅速な避難が行えるよう、児童生徒の障害特性や医療的ケアの状況を踏まえた避難計画と施設整備が必要である。 6 安全な導線の工夫 7 動線と移動の安全：廊下や階段の幅を広くし、階段の高さは小学1年生が楽に昇降できる設定にする。また、体育館やプールへ本館から直接つなげることで、外を経由せずに安全に移動できるようにする。 8 乗降時の配慮：雨天でも車椅子の生徒が濡れずにスクールバスから昇降できるよう、屋根などの工夫を設ける。バス、保護者迎え、事業所迎え、歩行者等の安全な動線。 9 送迎時、学校のバス、親の車、デイサービスの車が安全で利用しやすい駐車場を作って欲しい。入って来る車と出て行く車が待ち合わずに済む道路の整備。安全かつスムーズに乗車できる工夫（一方通行にする、専用スペースを設けるなど） ※教室・校舎内の空間配置と構造（スペースと動線の確保） 10 肢体不自由部門の配置: 移動負担や安全性を考慮し、肢体不自由教育部門は活動を1階でできる配置にする。2階以上になる場合は、大型エレベーターを複数機（2～3機）設置する。 11 段階的な歩行訓練環境: 児童生徒の歩行能力を伸ばすため、校内の階段は一段一段の高さを低めに設定する。

工夫を行う観点	ご意見
① 安全でゆとりのある施設整備	※廊下・共有スペースの安全確保と障害種間の調整 12 異障害種間の安全管理（最大の懸念点）：知的障害児の活発な動きと、肢体不自由児の移動（車椅子・ウォーカー）が交差することによる事故・ケガを懸念。また、知的障害児の興味を惹きやすい医療機器（吸引器、酸素ボンベ等）や補装具に触れさせないための環境・ゾーニングの工夫が必要。 ※防災・危機管理と登下校アクセス 13 登下校スペースの拡大と複数玄関: 3障害1校化（想定260名規模）に伴うスクールバス・保護者送迎車の増加を見据え、広大な乗降スペースを確保。混雑と混乱を避けるため、児童生徒用の玄関を複数設けて動線を分散させる。 14 屋根付き送迎スペースと動線分離: 雨天時の安全確保のため、スクールバスの駐車場だけでなく、保護者送迎車や事業所車両が乗降する場所にも「屋根」を設置する。また、混雑による事故を防ぐため、十分な広さと安全な動線の確保。 15 避難動線と防災倉庫: 救急ワゴンや車椅子、座位保持装置のままバリアフリーで迅速に屋外避難できるよう、学校周辺を含めた路面環境（段差解消やスロープの傾斜）を整備する。また、避難を妨げないよう防災倉庫は屋外に設置する。 16 知的、病弱、肢体の子どもたちがのびのびと学習できるような空間配置が必要なので、子どもたちをよく知っている先生方のご意見を聞いて欲しい。 <構造・設備計画> 医療的ケアや防災・危機管理への対応を前提として必要な設備や電力の確保について考慮した計画とすること 1 先生の身体的負担がかからないようにリフトの利用も検討していただきたい。トイレ介助の先生の身体的負担がないように、リフトの利用も視野に入れていただきたい。 2 教室の床暖房設置（肢体不自由部門は必ず） 3 大型エレベーターの設置（ストレッチャー利用可能、給食運搬台利用可能）暗証番号仕様 4 防犯カメラの設置（校舎周辺） 5 各教室の電話から校内緊急放送を可能にする設備の設置 ※廊下・共有スペースの安全確保と障害種間の調整 6 安全な掲示環境: 画鋏による怪我や誤飲を防ぐため、廊下や教室の壁面はマグネットやタッカーなどが使用できる素材にする。 ※ 医療的ケアへの対応と設備・電力の確保 7 電源（コンセント）の確保: 人工呼吸器、酸素濃縮器（ハイサンソ）、ケアグッズ等の同時使用に耐えうる電気容量を確保し、各教室のあらゆる場所にコンセントを多数設置する。床面のコード配線を減らすため、天井から吊り下げるタイプのコンセントの設置 8 水回りの仕様: ケアグッズの洗浄がしやすいよう、センサー式の自動水栓ではなく「手動水栓」とし、必ず温水（お湯）が出る仕様にする。 ※トイレ・空調等の衛生・環境管理 9 全館冷暖房・空調の徹底: 体温調節が難しい児童生徒のため、教室だけでなく、廊下、トイレ、更衣室、体育館、プール等、全館にエアコンを完備。教室と廊下の温度差（ヒートショック等）をなくす。 10 トイレ環境の拡充とゆとり: 設置数（便座、介助用ベッド、児童生徒用、教職員用、特に女子教職員用）に十分な余裕を持たせる。低学年・高学年で異なるサイズの便座を導入し、高さ調整可能な介助ベッドを整備する。 ※防災・危機管理と登下校アクセス 11 災害時の電源確保とバックアップ電源の常設: 激甚化する自然災害や停電時でも人工呼吸器等の生命維持装置を休止させないため、強力な自家発電装置や、太

工夫を行う観点	ご意見
① 安全でゆとりのある施設整備	陽光・蓄電池と連動した非常用電源システムを施設内に構築する。災害時にもエネルギー自給が可能な、地域の堅牢な福祉避難所としての機能を担保する。 12 耐震・安全対策: 地震時の物品飛び出しを防ぐ棚の仕様、安全な窓ガラス（防犯・耐震の強化ガラス）、車椅子の固定設備などを導入する。 <外構計画> 1 昨今の夏は、猛暑で屋外での授業は難しいが、運動場の一角には、屋根のあるスペース、休める椅子、水飲み場を設けるなど工夫をしていただきたい。 <備品等> 1 トイレには、おむつ交換用のベッドの設置。 <全般> 1 全国的には「特別支援学校」への移行が進み、今回の老朽化に伴う奈良養護学校の新設校計画は、教育保障や合理的配慮の観点から奈良県が前進していると思います。 この度の新設校において、安全で充実した施設整備を行うことは大変重要であると考えます。 構想案にあるような、広い共有ゾーンやcaféなども「ゆとりある整備」と捉えられると思います。 2 それぞれの学校の保護者同士がお互いの子どもたちのことを理解しあい、安心して新しい学校づくりに協力できるよう交流したい。